

食品衛生法に基づく営業の施設基準等に関する条例施行規則を 廃止する規則の概要

1 廃止の趣旨

食品衛生法の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令等の施行に伴い、食品衛生法に基づく営業の施設基準等に関する条例で規定する営業の報告制度が令和4年6月1日で廃止されることから、関係規定を定める同条例施行規則を廃止する。

2 施行期日

令和4年6月1日